

検討事項及びスケジュール等

1 検討事項

(1) これまでの施策の評価及び今後の取組のあり方等

現行計画の施策展開の方向に沿って、これまでの施策の評価を行うとともに、都における現状を踏まえた課題の抽出と今後の取組のあり方についての検討を行う。

【施策展開の方向】

- ア 動物の適正飼養の啓発と徹底
- イ 事業者等による動物の適正な取扱いの推進
- ウ 動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進
- エ 災害対策をはじめとする危機管理への的確な対応

(2) 国における法改正等の動向を踏まえた対応

現在、国において検討されている法改正等の動向を踏まえ、動物愛護管理推進計画の中間見直しに反映が必要な内容について検討を行う。

(3) 動物愛護相談センターのあり方

動物愛護相談センター整備基本構想（平成29年3月策定）では、施設の老朽化や社会状況の変化等を踏まえ、これからの中間見直しに求められる役割や機能等についてまとめを行った。

今後、施設整備を具体的に進めていく上で、必要とされる機能の確保、都民や関係者の利便性、業務の効率性等を勘案し、都における動物愛護相談センター全体のあり方について検討を行う。

なお、検討に当たっては、用地確保や周辺環境等の整備上の制約となる事項についても考慮しながらセンターのあり方を考えていく。

2 スケジュール等

平成30年度は、検討事項（1）及び（3）について小委員会を設置して審議を行い、検討の中間報告としてのとりまとめを行う。その後、国の動向を踏まえ、検討事項（2）について審議を行い、全体のまとめとして最終的な検討結果の報告（答申）を行う。

	平成30年度					平成31年度
	8月	9月	10月	11月	12月	
審議会	8/30 諮問			12/26 中間 報告		
小委員会		① 10/3	② 11/1	③ 12/3		国の動向を踏まえ審議 ⇒全体のまとめ（答申）